

J A S 制度のあり方検討会 中間取りまとめ（案）に対して（メモ）

委員名 森澤

I. 検討に当たっての基本的な視点（1 P）

1. J A S 規格のあり方

- 「コンセプトを明確化する」としていることから、その基本的なコンセプトを視点に書き込みわかり易くすべき

II. J A S 規格のあり方

1. J A S 規格のコンセプトの明確化（3～4 P）

- 今後の J A S 規格について、『生産のプロセス（原材料、製法等）又は製品の品質（品位、成分、性能等）の特色を、相当程度明確化した「特色規格」を原則とすべき』としているが、何を持って相当程度明確化なのか、イメージがわからないのではないか。→わかりづらい。
- また、特色を規格化することとした場合、『特色』とは何か、消費者の価値感やニーズも多様であり、この報告書からは読み取れない。もう少し報告書に具体例を示す等の検討が必要。
- 特色規格について『同じ品目でも複数の方向の特色が存在することを前提とした立体的なものとする』としているが、上記が整理されないとイメージがわからない。
- なお、現状の「特定 J A S」と『特色規格』の関連についての整理も必要。

2. 新たな社会ニーズに対応した J A S 規格

(1) 流通の方法に関する J A S 規格（5 P）

- 「流通の方法についての基準」を定める J A S 規格について、流通実態が多様であり、かつ品目・流通形態ごとに流通方法も異なり、流通の効率化の観点等から絶えず変化していくものと思われる。現実問題としてそれを規格化できるかどうか疑問である。なお、トレーサビリティ推進の観点から流通段階の記録・保存は必要。

(2) その他の J A S 規格（5 P）

- 『加工品の原料となる野菜・果物等、生鮮食品についての J A S 規格を広く制定』とあるが、その際、消費者の関心の高い『原料原産地表示』についての徹底を報告書の中にも盛り込むべき。